

所管事項に関する資料

< 目 次 >

1	機構、職名及び職員数	P1
2	事務分掌	P1
3	広報の取り組み	P1 ~ P2
4	広聴の取り組み	P3

広報広聴課

平成 30 年 6 月

1 機構、職名及び職員数

所属名	職名	氏名
広報広聴課 (10人)	課長	水田 光一

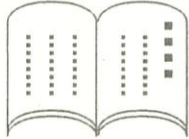
2 事務分掌

- (1) 市政情報の広報に関すること。
- (2) 広報関係刊行物の編集発行に関すること。
- (3) 報道機関等との連絡調整に関すること。
- (4) 陳情その他市政に係る広聴に関すること。
- (5) コールセンターに関すること。

3 広報の取り組み

市民が知りたい情報や市がお知らせしたい情報などを、各種広報媒体で市民にすばやく、分かりやすく伝えます。

印刷物



(1) 広報ながさき

市政の動きや催しなど、市からのお知らせを掲載しています。毎月1回発行して、自治会などを通じて各世帯に配布するほか、市の施設や郵便局、銀行、コンビニなどに設置しています。また、音訳した「声の広報ながさき」を視覚障害者へ提供しています。

(2) 生活便利ブック（官民協働のゼロ予算事業）

生活の中で知っておくと便利な市役所の手続きや、もしものときに役に立つ防災情報、病院の連絡先などをまとめた冊子です。2年に1回発行して全世帯にお配りするほか、転入者にもお配りしています。



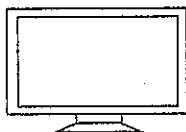
(3) 情報誌「ながさきゾーン！」

情熱を持った長崎の人を通してまちの魅力を紹介しています。春と秋の年2回発行して、自治会などを通じて各世帯に回覧するほか、書店で販売（価格 150 円）しています。

(4) 情報誌「楽」

古くから長崎に息づく伝統や文化などを掘り下げ、写真の美しさやデザインなどで長崎の魅力を紹介している「楽」（年4回発刊）の1コーナーで、地域の魅力を発信しています。

テレビ



(1) 週刊あじさい（民放4局）

市政の動きや催しなど、市からのお知らせを放送しています。各局とも、月2回は1つのテーマについてお伝えする「企画もの」、そのほかは文字とナレーションでさまざまな情報をお伝えする「お知らせ」を放送しています。

- ・N I B……………土曜日 16：55～17：00 放送
- ・NBC……………日曜日 11：40～11：45 放送
- ・K T N……………日曜日 11：45～11：50 放送
- ・N C C……………日曜日 11：55～12：00 放送

(2) データ放送

観光情報やイベント、各種募集など市からのさまざまなお知らせ情報や、防災情報やイベントの急きよ中止など緊急にお知らせすることが必要な情報をテキスト形式で放送しています。

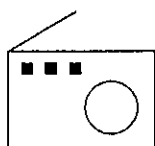
- ・NBC…3チャンネル（dボタンを押す）
- ・長崎ケーブルメディア…12チャンネル

(3) 「なんでんカフェ」（長崎ケーブルメディア）

情報番組「なんでんカフェ」の1コーナー「市トクながさき」（金曜日）で、市長（最終金曜日）や職員が出演して、市政の動きや催しなどを紹介します（約10分）。

※いずれも、17：00から放送（再放送は19：00、21：00、23：00）しています。

ラジオ

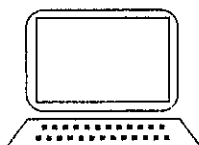


長崎市政だより（NBCラジオ、FM長崎）

市政の動きや催しなど、市からのお知らせを放送しています。

- ・NBCラジオ…土曜日 10：25～10：30
- ・FM長崎……………月曜日 9：05～ 9：10

インターネット



(1) ホームページ

くらしの情報、観光案内、平和・原爆、国際情報や防災情報など、市のさまざまな情報をタイムリーに発信しています。

(2) Webマガジン「ナガジン！」

歴史や文化、人、場所など、長崎の隠れたまちの魅力を再発見し、インターネットで発信しています。

(3) メール配信サービス

観光・防災・健康など、その方が必要な分野の情報を直接配信しています。

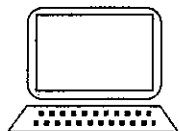
(4) ツイッター・フェイスブック

市政の日々の動きやイベント情報など、市民にお知らせしたい情報をタイムリーに発信しています。

4 広聴の取り組み

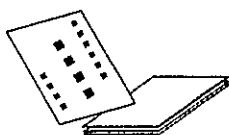
市政に対する市民の意見や要望、提案などを広く聴き、施策や事業に反映するよう努めています。また、市民からのさまざまな問い合わせに一元的に対応するコールセンターを運営しています。

市政への提案



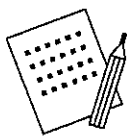
ホームページに「市政への提案」窓口を設けているほか、封書、ファクスなどでお受けします。寄せられたご意見やご提案などは関係所管に対応依頼・情報提供し、回答が必要な場合は原則 2 週間以内に提案者へ回答します。また、寄せられた提案等とそれに対する市の考え方や対応はホームページで公開しています。

広報紙へのお便り



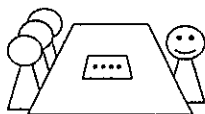
広報紙の読者から寄せられるお便りの中には、市民ニーズが見え隠れしています。ご意見やご質問などが書かれている場合は、関係所管に対応依頼・情報提供し、回答・情報共有など必要に応じた対応をしています。広くお知らせした方がよいと思われるものについては、広報紙やホームページで公開しています。

ご意見箱



市役所に来庁されたかたのご意見を伺うため、本館 1 階にご意見箱を設置しています。お寄せいただいたご意見は、関係所管に伝達し、回答・情報共有など必要に応じた対応をするとともに、業務の参考にしています。

陳情・要望



地域や団体からのご要望などをお受けしています。ご要望の趣旨をお伺いして、長崎市の考え方をお示しし、意見交換を行っています。

市政モニター



20 歳以上の市民の中から、地域・性別・年齢が偏らないように無作為抽出した約 200 人のかたにご協力いただいています。年に 2~3 回のアンケートを実施し、結果を集計・分析するとともに、ホームページで公開しています。

パブリック・コメント



重要な計画などを決定する場合は、素案を公開して市民の意見を募集し、参考にしながら計画を決定します。また、寄せられたご意見は、それに対する市の考え方とともにホームページで公開しています。

あじさいコール



822-8888

市民や観光客などからのお問い合わせに、ワンストップで迅速・的確にお答えするために、コールセンターを年中無休（8 時～20 時）で開設しています。FAQ（よくある質問と回答）の充実などにより、市民サービスの向上に努めるとともに、各所属の電話対応を減らし、業務の効率化を進めます。